

令和7年度 第4回浜田市上下水道事業審議会 会議録

日時：令和8年3月25日（水）13時30分～15時20分

会場：市役所本庁舎5階 議会全員協議会室

1 開会

それでは定刻になりましたので、令和7年度第4回浜田市上下水道事業審議会を開会いたします。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は上下水道部水道管理課長の右田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、会議の開会にあたり、上下水道部長の佐々木よりご挨拶申し上げます。

2 上下水道部長あいさつ

上下水道部長の佐々木でございます。

本日はご多用の中、本審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の審議は、議事が4点と報告事項が2点となっておりますので、ご審議をよろしく願いいたします。

また、委員の皆様におかれましてはこの3月末日をもちまして任期が満了となる予定でございます。この任期の間は、水道料金の改定という重い議題を取り扱っていただきました。

大変お世話になりました。

おかげさまで、のちほど進捗状況等もご説明申し上げますが、議会でも、条例改正が滞りなく可決をいただき、令和9年度からの料金改定ということで今後進んでいくということになっております。

また、上下水道事業が健全な運営に資するように様々な観点から、予算決算の進捗状況を管理していただきました。委員の皆様のご貢献ご協力に改めて感謝申し上げます。

本当にありがとうございます。

本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

（事務局・右田水道管理課長）

本日はご都合により6名の委員が欠席されています。三隅地域協議会の石川委員、石央商工会の植田委員、漁業協同組合 JF しまね浜田支所の金坂委員、浜田市社会福祉協議会の古森委員、公立大学法人島根県立大学の豊田委員、税理士法人錦織会計事務所の岸委員、以上の6名です。

なお、本日の出席委員は8名で、審議会条例第6条に定める定足数に達していることをここにご報告いたします。また、浜田市附属機関等の会議の公開に関する要綱により、この会議を撮影しています。後日 YouTube で配信させていただく予定ですので、ご了承いただきますようお願いいたします。

以降の議事進行につきましては、鈴木会長様よろしく申し上げます。

3 議 事

(鈴木会長)

議題(1)の「令和8年度浜田市水道事業会計当初予算について」事務局から説明をお願いします。

令和8年度 浜田市水道事業会計当初予算について

〔令和8年度 浜田市水道事業会計予算書、予算説明資料〕

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

(三浦委員)

予算説明資料8ページの漏水防止事業で、令和7年度に取り組みられた衛星解析データを活用と書いてありますが、実際にどういう効果があったのか教えてください。

(事務局・谷口工務課長)

やり方としては衛星からのレーダー波の反射波を解析するというシステムで、国内でも多く実施されている方法を採用しました。

市内の水道管の長さは約1,150kmあり、毎年、人が歩いての漏水調査を約50km行っているのですが、こうすると20年から30年かかりますので、塩素を含んでいる水道水の塩素反応を衛星のレーダーで解析し、漏水していそうなエリアを抽出して、そこを集中的に調査することで効率化できるところです。

(三浦委員)

水道ビジョンの中にも、技術者がだんだん少なくなっていると書いてありますので、やはりそういったデジタル化により効率性が高まると思いますので、ぜひ推進してもらいたいと思います。

(佐古委員)

予算説明資料5ページの予定損益計算書で、令和8年度が約1億6,100万円のマイナスになっていますが、令和9年度に料金改定をしたらプラスになるのでしょうか。

(事務局・佐々木企画経理係長)

令和9年度から料金改定をいたしますので、プラス(黒字)に変わる見込みです。

(宮本委員)

予算説明資料5ページのところで、老朽管の修繕費等で5,500万円増え1億6,000

万円の赤字決算といわれましたが、赤字はまだまだ増える見込みでしょうか。

(事務局・右田水道管理課長)

現時点で令和8年度は赤字決算見込みではありますが、先ほど係長が説明しましたように、来年4月1日から34.5%の料金値上げを行います。

実際には段階的に値上げを実施しますので、3年間に分けて11.5%ずつの値上げをすることで、今より料金収入が増えてまいりますので、向こう5年間については黒字が見込めるものと思っています。

(三浦委員)

宮本委員が言われたことに関連します。

水道ビジョン17ページに、企業債残高対給水収益が類似団体平均の1.5倍以上ということですが、そういったことを勘案した令和8年度予算となっていますか。

(事務局・右田水道管理課長)

たしかに、企業債残高は類似団体に比べて多い額となっています。

今後、企業債は返済していきますが、財源的には老朽管の更新で新たな借入れが必要ですので、企業債残高が類似団体並みまで減るのは難しい状況ですが、予算はこういった点を考慮しています。

(鈴木会長)

議題(2)の「令和8年度浜田市下水道事業会計当初予算について」事務局から説明をお願いします。

令和8年度 浜田市下水道事業会計当初予算について

〔令和8年度 浜田市下水道事業会計予算書、予算説明資料〕

水道管理課専門企画員より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

(佐古委員)

下水道事業で、今、浜田川沿いを工事していますが、その支出はこの予算の中に入っているのですよね。

しかし、営業収益は、まだ供用してないからゼロで、工事費だけはここに載っていると考えてよいのですよね。

(事務局・山根専門企画員)

その通りです。

(事務局・右田水道管理課長)

少し補足をさせていただきます。

予算説明資料 10 ページの資本的支出の建設改良費、この中の諸経費の下に工事請負費がありますが、こういったところに市街地整備含めて、工事のお金が入っております。

(佐古委員)

したがって、約 21 億円の工事請負額に工事費が入っていて、上の国県補助金 10 億円、企業債 15 億円をその工事費に充てていると考えてよいでしょうか。

(事務局・右田水道管理課長)

その通りです。

(宮本委員)

予算説明資料 20 ページの補助金ですが、どうして令和 8 年度の県補助金が少なくなったのでしょうか。

(事務局・山根専門企画員)

県補助金につきましては、農業集落排水事業の建設改良費に充てられています。

令和 7 年度までは、計画策定事業を行っており、そちらに対する補助がありましたが、令和 8 年度はこの計画策定事業はありませんのでその分が減っています。

(田村副会長)

水道事業は、長期的な視点に立って赤字が進むということで料金改定するのですが、下水道事業については浜田処理区が始まり、それに伴って企業債を返済したり、接続率がどうなのかというところも非常にポイントになると思いますが、将来的に下水道会計の料金改定の見通しはどのようにでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

下水道は汚水処理という、いわゆる公害対策のところから集合処理という考え方がでたところがあり、国も公営企業とは言いながら、公費負担をある程度認めようというスタンスです。

そうした中、浜田市におきましても、上水道の方は独立採算ということでルール化されていますが、下水道は赤字補填を一般会計から行っていただきながら経営をしている現状です。

全国の自治体でそういった状況がある中で、国は料金回収率を 80% 以上に持っていくように要請を出していますので、将来的には浜田市も下水道使用料をその水準まで上げていかないといけないと思っています。

ただ、当審議会の中でも、上水道の料金改定に合わせて下水道使用料についても改定するのかという話も委員から出たことがあり、今回は見合わせるというお話をさせていただいておりました。

また、料金改定の答申が出た後、地域協議会で説明に伺った際にも、委員の皆様と同様に、下水道使用料もこのままでよいのかというご意見もいただきました。

上げるにしても根拠を持ってしっかりと説明をしてもらいたいというお話がありましたので、今、我々として思っているのは、のちほど下水道戦略の中でもお話

いたしますが、浜田処理区の接続率や収益化がどの程度進むか、ある程度見定めた上でシミュレーションを組まないといけないと考えています。

令和 9 年度から供用開始を 3 年にわたって部分的に行う計画になっていますので、そのあたりの状況を見定めてから検討を始めたいと考えております。

のちほど、経営戦略の中で、そのあたりのロードマップについてご説明させていただきます。

(佐古委員)

予算説明資料 10 ページに、国の補助金を 2 年分合計したら約 16 億 5,000 万円の補助金が入って、企業債を 25 億円借り入れて、浜田地区の新しい下水道で工事費が 33 億円ぐらいかかっているという考え方でよいでしょうか。

(事務局・右田水道管理課長)

大まかにはその通りですが、企業債の中には資本費平準化債というものもあり、今までに借りた企業債を返すために、また借金をするというものも入っておりますので、企業債の全部が工事に当たるものとは言い切れないところです。

(佐古委員)

予算説明資料 10 ページの支出で、令和 7 年度と令和 8 年度で 6 億 9,000 万円と 6 億 5,000 万円の償還をしていますが、これは地方交付税で補填されるのか、それともこの下水道会計単独で返していくもののでしょうか。

(事務局・山根専門企画員)

企業債の償還には、先ほどの説明の通り資本費平準化債があり、いくらか交付税が入っております。

また、財源が足りない部分については一般会計から出資金という形で受けているものもありますので、全額を下水道事業会計で返済をするということではありません。

(事務局・佐々木上下水道部長)

今の繰入金の交付税措置の関係ですが、大まかに言いますと、令和 6 年度決算の約 5 億 5,000 万円の繰り入れのうち約 1 億円は交付税措置をされているという状況です。

(鈴木会長)

議題 (3) の「浜田市水道ビジョンの改定について」事務局から説明をお願いします。

浜田市水道ビジョンの改定について

〔(上)資料①②〕

工務課計画係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(三浦委員)

(上) 資料①3 ページについて質問いたします。

耐震の想定地震ということで、地図もあります、皆さんご存じの通り、弥栄から津和野まで、弥栄断層という活断層があるようです。

実際、私も美都町で断層を見学させてもらいましたが、そのときに案内をしてもらった、島根大学の地球科学科の向吉英樹（むこうよしひでき）准教授の説明によると、20年から30年の間に地震があるであろうという活断層が島根半島とこの弥栄断層の2ヶ所あるそうです。

こういったことを踏まえた揺れやすさマップになっているのでしょうか。

耐震という観点で、断層に近い弥栄とか三隅が優先的にされることはないのでしょうか。

(事務局・前原計画係長)

この資料に載せています揺れやすさマップは、現在、浜田市ホームページに掲載されているものをそのまま載せているものです。

管路更新の際には、当然に地盤を考慮する必要があると思います。

来年度にこの更新計画の見直しを考えておまして、この中で、そういった断層も踏まえて、更新の優先順位を全体的に決めていくことになろうかと考えています。

(三浦委員)

もう1点お願いします。

(上) 資料①19 ページの、安全面の課題というところで、水源の保全ということが書いてあります。

私は、自然保護団体に所属していましたが、そこで川の水生生物、島根県のレッドデータブックに指定されていますイシドジョウの観察会を開いています。

4、5年継続していますが、そのうちドジョウの発見率が減ったり増えたりするので、因果関係が分からずその地点の水質の検査をしました。

その結果、検査日は8月7日でしたが、ちょうどその頃は田んぼのカメムシ防除で、ネオニコチノイド系の殺虫剤をドローンでまいておられ、案の定、そのものが検出されました。

そこから約2km上流に弥栄の水道施設があります。

この資料①9 ページに、水源種類というのが載ってまして、弥栄以外のところは皆地下水であり、弥栄だけ伏流水です。

まさに、そういった川の水を、そのまま取るのがすごく心配になっています。

したがって、この25 ページに安全に関する実現方策として、水源から給水栓までの水質事故の発生リスクの水安全計画を策定しますと書いてありますので、是非ともそこを重点的に、水源に入る川の水も含めて、そうした調査・検査をぜひやっていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

(事務局・谷口工務課長)

ご指摘の通り、確かに9 ページのところを見ると、市内の水源の中で、伏流水という完全に川の表を流れている水ではないものの、川の水に近いものを弥栄だけ使っています。

一方で、弥栄の水源地は、緩速ろ過という敷き詰めた砂の中をろ過していく装置がついています。

他方で、例えば浜田地域では、地下水を使っているもののそういう装置は一切ありませんので、そういう浄化の方法がまず違うということは理解していただきたいと思っています。

その上で、今後の水安全について水源から給水栓までの安全・リスクを、水安全計画で整理していきたいと思っています。

(三浦委員)

分かりました。

もう1つ、同じ水源の保全というところで、弥栄の水源地の森がバイオマスという前提のもと伐採されています。

一度に何ヘクタールもとなると、これは水道部局だけではなくて、農林水産部局とも連携して水源の森を保全することを考えた事業としての展開になればと思っています。

私たちはそこに暮らしていますので「綺麗で安全な水をいつまでも」が実現するように、ぜひ縦割りではなく、連携してやっていただきたいと思っています。

それともう1点です。

22ページに書いてありますが、広域での連携や民間活力の導入等の検討が必要であると言われますが、その後広域での連携というのは、今どのような話になっているのでしょうか。

(事務局・谷口工務課長)

最初の他部局との連携ですが、委員さんがおっしゃられることは、水を大事にするために非常に重要なことだと思います。

しかし、浜田市のような人口が少ない小規模の水道事業体で、例えば森を何かすることは現実的には難しいと思いますので、浜田市も農林部局がありますので、それぞれルールがある中で、いかに事業者を含めてみんなで守っていくかということが大事であると考えています。

それから広域連携については、現在、県が主導で進めており、県全体で1つになったときの財政シミュレーションを行っていますが、この結果が完全にできておらず、少しずつ進んでいる状況です。

(三浦委員)

最後に24ページに、綺麗で安全な浜田の水をいつまでもというフレーズの下に、これは人口減少に伴う水需要の減少だとあります。

原因は水道部局の責任ではなく、浜田市の施策にも問題があると思いますので、縦割りじゃなくて、市全体で議論すべきだと思います。

(事務局・佐々木上下水道部長)

今、新市長になって第三次総合振興計画の策定作業に入るという中で、人口減少に浜田市としてどう立ち向かうのかが一番のポイントになるかと思っていますので、しっかりと全庁的な取り組みを掲げて進めていく考えでおります。

まだ答えは出ておりませんが、委員のご指摘通り、そういった視点を持って全庁的に取り組んでいくスタンスです。

(中芝委員)

確認ですが、水道ビジョン 31 ページの一番下に、期末資金残高が令和 6 年度が 10 億 5,100 万円と掲載されていますが、答申の中の予測では 13 億 2,400 万円と記載されており、2 億 7000 万円ほど少ない数値になっていますが、これはどういった経緯でこんなに少なくなったのでしょうか。

また、令和 7 年度以降の数値が掲載されていないのは何らかの意図があるのでしょうか。それとも、令和 7 年度以降の数値は、今後、何らかの形で掲載されるのでしょうか。

(事務局・佐々木企画経理係長)

先に 2 点目の質問についてですが、水道ビジョン 31 ページには、あくまで令和 6 年度までの決算状況을載せておりますので、決算を迎えていない令和 7 年度以降については載せていません。

また、この水道ビジョンとは別に、令和 7 年度以降の数値については、経営戦略というものを来年度に見直すこととしておりますので、そこでお示しいたします。

最初の令和 6 年度の期末資金残高については、ご指摘の通り、答申の際に見込んでいた令和 6 年度決算の期末資金残高と 2 億円以上の差が出ています。

この原因については、通常、更新工事に係る費用の 5 割もしくは 7 割程度の企業債を借りて資金が減らないように対応していますが、令和 5 年度の国の交付金事業について、年度の終盤に国の補正予算による事業募集があり、企業債を借りるタイミングと、交付金事業の国の募集のタイミングが合わず、結果的に 2 億円以上を単費で対応した経緯があり、今回の差が生まれました。

この資金の差については、本来は企業債を借りるべきだったところが、タイミングによって借りられなかったということになりますので、令和 7 年度のところで、予測通りの資金になるように帳尻を合わせる予定ですので、7 年度の決算では予測と近いものになるのではないかと考えています。

(中芝委員)

了解しました。

(鈴木会長)

議題 (4) の「浜田市下水道事業経営戦略の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

浜田市下水道事業経営戦略の見直しについて

〔(下)資料①～③〕

水道管理課専門企画員より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございます

でしょうか。

(中芝委員)

上水道の場合は給水人口という形で人口が表されていますが、下水道については、普及率が何%だという形で示されたのですが、人口ベースではどのぐらい利用されているのでしょうか。

(事務局・山根専門企画員)

令和 6 年度末の実績になりますが、本編の冊子 38 ページに汚水処理人口とその普及率を掲載しております。

(三浦委員)

(下) 資料②の 4. 投資財政計画、(3) 財源の目標の中に、「経費回収率 69%を目指します」、令和 18 年度には、「回収率 80%を達成できるように引き続き取り組みます」となっており、回収率が 100%にならない理由と、69%を 80%にできる可能性は何でしょうか。

(事務局・山根専門企画員)

100%を目指さない理由についてですが、当然、経費回収率は高い方が良いのですが、現在、建設改良事業で社会資本整備総合交付金を受けておりますが、こちらの重点配分の要件として 80%となっておりますので、そこを 1 つの目安にしております。

また、69%を 80%まで達成は可能かというご質問については、令和 12 年度に使用料の適正に化に向けた検討を開始し、80%を達成できるように取り組みを進めて参ります。

(三浦委員)

検討しただけでなるのであれば良いのですが、具体的に何をしたら、80%になるのでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

ロードマップでもお示ししておりますように、令和 12 年度から浜田処理区の接続状況等を踏まえて、料金改定の検討に入るということで、料金改定がそれを引き上げる大きな要因になってくるものと思います。

また、なぜ 100%の料金回収率ではなくて 80%かというところですが、先ほど田村委員にもお答えしましたように、汚水処理につきましても公害対策という公的な側面があるということで、ある程度、国の方も税負担を許容しているというところがあるかと思えます。

それと、浜田市の場合は分流式ということで、雨水は下水の中に入ってこない仕組みですが、合流式の方法もあり、雨水も下水で取り込んでいくというような自治体もありますので、雨水の処理対策については、住民負担を求めないということで 80%という水準が出されているものと考えています。

(三浦委員)

では、令和 18 年度には料金が上がるということを、市民に覚悟しなさいということですね。

(事務局・佐々木上下水道部長)

年度は前後する場合がありますので、はっきりとは言えませんが、少なくとも 80%に経費回収率を引き上げなくては、今後、下水道を更新していく必要があるという状況で、国の補助金などの支援がいただけなくなるということになりますので、経費回収率 80%という国が要請している水準を満たしていくとなると、改定は必然的に必要になるかと思っています。

(三浦委員)

料金改定という解決策は単純というか分かりやすいのですが、それ以外に 69%と低迷している状況を改善する方法はないのでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

それについてはこの計画にも示してありますように、三隅の漁業集落排水事業や、農業集落排水事業を公共下水道に接続することによって、処理場の数を減らし、将来の更新需要を抑えていくという統合事業、こうしたものは内部的にどんどん進めていく必要があると思います。

あとは地道な努力になりますが、接続率がまだ 100%になっておりませんので、毎年未接続のお宅の戸別訪問をして、接続を勧奨する活動を続けております。

これは本当に地道な努力ですが、こうしたことを引き続き進めていきたいと考えています。

また、浜田処理区がこれから供用開始しますが、地元からの強い要望のある接続支援策も検討しまして、早期の接続を促すような制度環境を整えていきたいと考えています。

(田村副会長)

浜田処理区ですが、計画では接続が令和 13 年で 1,090 人になっていますが、実際このエリアで、事業所と一般家庭はどれくらいの数が存在していますか。

(事務局・大上下水道課長)

現在の計画人口は 2,200 人で、実際は 2,000 人くらいの現状となっています。

事業所等を含めた上水道の請求件数が分かりやすいと思うのですが、戸建ての家や事業所を含めたもので約 1,500 件あります。

(副会長)

分かりました。

これを見ると、使用料の 4 分の 1 は浜田処理区が占めているので、接続率が非常に大きなポイントになってくると思います。

先ほど部長からも、接続支援についても検討するということでしたが、今年度末から供用開始ということであれば、これに間に合わせるぐらいのペースでやらない

と。企業も接続しますが、一般家庭はどんどん高齢化していますので、新たな経費ということになると皆さん接続しませんので、この機会にしっかり支援策を打ち出していかないと接続につながらないと思いますので、よろしくお願いします。

(佐古委員)

(下) 資料①-1 経営戦略 39 ページの浜田処理区の部分ですが、計画処理人口 2,200 人と書いてありますが、実際には処理場はこの計画人口で整備するのではないですよ。

事業所とか、市役所とかホテルとかありますので、もっと多いですよ。

計画人口 2,200 人だから 2,200 人の能力で処理場を作ったのでは、完全にパンクすると思いますがそのあたりはどうでしょうか。

(事務局・大上下水道課長)

処理場の能力はまず計画人口を出して、そこから事業所の水量、商業施設などを含めた水量も加味して能力を設定しますので、この赤く塗った範囲の事業所も含めて十分処理できる能力を有しているものになります。

(佐古委員)

地図を見ると、太い赤で囲んであるところに、県立体育館、プール、武道館が入っていないのですが、入れるわけにいかないのでしょうか。

(事務局・大上下水道課長)

実はそういったお話がその施設の管理者である島根県からもありまして、できるだけ取り込めるよう、前向きに対応していきたいと思っています。

(佐古委員)

本管が県立体育館と東光台の間の道路を通るので、これらの建物が赤枠外になっていますが、本管から建物側に管路を入れれば済むのにわざわざここで線引きして外すというのは常識外だと思いますので、是非ともつないてください。

(鈴木会長)

報告事項(1)の「水道料金改定の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

水道料金改定の進捗状況について

〔(上)資料③〕

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

(佐古委員)

(上) 資料③裏面に、令和 8 年 3 月市議会議員定例会議での改正内容として、第 1 段階、第 2 段階、第 3 段階で平均改定率+11.5%ずつ段階的に上げることが議会で通ったとあります。

私たち審議会としては 1 回で上げましょうという話で結審したのですが、段階的にやることになった経緯を説明してください。

(事務局・右田水道管理課長)

段階的に値上げするというのが議会で通りましたが、34.5%の値上げをしないと、料金収入が不足するということは言うておりますので、段階的に値上げをした時の減収分については、一般会計の市民生活安定化基金から繰り入れることを市長が決断されましたので、市民負担としては、11.5%ずつの値上げを行い 3 年目で 34.5%増となる予定にしております。

(佐古委員)

ということは、段階的な値上げにより一度に上がらない収入分については、激変緩和措置として資金を一般会計から繰り入れてもらい、結果的に上下水道部としては 34.5%増の収入になるという話ですね。

分かりました。

(新森委員)

新年度に説明会をするということですが、これはまちづくりセンター単位でしょうか。

(事務局・右田水道管理課長)

まちづくりセンター単位で行いたいと思っておりますが、働いておられる方もいらっしゃると思いますので、昼の部と夜の部の 2 回行いたいと思っております。

決定しましたら広報等でお知らせしますし、検針時に検針票と一緒にチラシを配布いたします。

(鈴木会長)

報告事項(2)の「水道の基本料金減免について」事務局から説明をお願いします。

水道の基本料金減免について（物価高騰対策）

〔(上) 資料④〕

水道管理課料金係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

(佐古委員)

減免をするということですが、浜田市は令和 9 年度から水道事業の運営が厳しいから料金値上げをするのに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で水道

料金を安くするという使い道しかなかったのでしょうか。議会や市の執行部が決めたことなののでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

これまでも国から臨時交付金の支給が何度かあり、その都度対応してきたのが、皆さんご存じのプレミアム商品券です。今回も、この臨時交付金でプレミアム商品券を今春以降に発行する予定になっております。

それにあわせて、市長が編成方針を打ち出されるにあたり、広く住民の皆さんにこの受益が行き届くような方策を考えて欲しいということでしたので、今回初めて減免政策を打ち出しました。

また、国としても今までの実績を踏まえて、水道料金の減免がこの交付金の使用の推奨メニューに挙げられ、水道料金の減免をやってくださいということになりましたので、この取り組みをするという決定に至りました。

(佐古委員)

理解できました。

(鈴木会長)

それでは、ここで審議を終了します。

本日の審議会をもちまして、2年間の会長の役を終えることとなります。

委員の皆様におかれましては、スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。

その他、事務局から何かございますか。

(事務局・右田水道管理課長)

事務局から次回審議会についてご案内いたします。

例年であれば4月と10月の年2回の開催としておりますが、この度は4月開催を本日の審議会に代えさせていただきましたので、次回は10月に開催し、令和7年度の上水道事業の決算報告を行いたいと考えております。

また、3月末日をもちまして、2年間の委員委嘱期間が終了となります。この2年間は水道料金の改定についてご審議いただきましたので、開催日数が例年より多くなりましたところ、鈴木会長をはじめ、委員の皆様には、多数ご出席賜り誠にありがとうございました。

なお、令和8年度からは、一部委員の変更が予定されておりますが、引き続き、委員へご就任いただきます皆様におかれましては、本審議会にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、次回の出欠確認については、後日(8月から9月頃)、文書でご案内いたしますのでご確認ください。

事務局からは、以上でございます。

(鈴木会長)

それでは議事進行を事務局にお返しいたします。

(事務局・右田水道管理課長)

鈴木会長、2年間の長きにわたり、議事進行いただき誠にありがとうございました。皆様の拍手によってお礼に代えさせていただきます。

(拍手)

また、委員の皆様におかれましても、長期間にわたりご審議賜り誠にありがとうございました。

本日は、これにて散会いたします。

ありがとうございました。